

フィンランドにおける問題点と要望

区分	経由団体*	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
16雇用	JEITA 日商	(1)	社会保障費の二重払い	<p>・従業員および雇用者の社会保険料率が高く、現地法人の採算に影響を与えている。コスト負担を下げる為、社会保障協定による任地での納付免除を要望する。</p> <p>(対応)</p> <p>・対話に際し、日本政府より改善要望を提示。 ・2012年10月、社会保障協定予備協議開始。 ・2019年9月23日、日フィンランド社会保障協定が署名された。</p>	・社会保障協定未締結国との締結を望む。	
	JEITA	(2)	煩雑な VISA、労働許可手続	<p>・日本人出向者の家族(特に配偶者)のビザ申請の審査手続きに時間を要するケースがある。近々では、申請から240日掛かると移民局から、通知を受けるケースがあり、都度、上申書(speed up letter)を移民局へ提出し、手続きを進めてもらえるよう依頼している。家族の帯同時期にも支障が出ており、審査手続きの期間短縮を要望する。</p> <p>(参考)</p> <p>・3ヵ月以上の滞在については在留許可、および就労には労働許可の取得が必要。</p>	・手続きの簡素化および期間短縮。	